＜板橋区＞

建築基準法第１２条第5項の規定に基づく

建築基準法第28条の2に関する報告書（工事監理報告書）

（シックハウスおよびアスベスト対策）　　年　　月　　日

下記の通り建築基準法第28条の2に関する建築工事の施工結果を報告します。
この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

（あて先）　建築主事

工事監理者　住所　　電話

会社名　　級建築士事務所（　　）登録第　　号

氏　名　　級建築士（大臣・知事）登録第　　号

工事施工者　住所　　電話

会社名　　建設業の許可（特定・一般）　第　　号

氏　名
（法人にあっては、その事務所の所在地・名称・代表者氏名）

建　築　主　住所　　電話

氏　名

記

工事現場	名　称		工区 棟	工事の種類	新築・増築・（　　）	
	所在地	板橋区				
階　数	地上　　階　　地下　　階		建築面積	㎡	延べ面積	㎡
確認済証交付者						
確認・計画通知、年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号					
計画変更・年月日及び番号	年　　月　　日　　第　　号					
	年　　月　　日　　第　　号					
換気設備	1. 機械換気設備　　2. 機械換気設備（居室内の空気を浄化して供給する方式） 3. 中央管理方式の空気調和設備　　4. 令20条の8第2項　　5. その他（　　）					
吹付け石綿等	1. 使用無　　2. 既存部無　　3. 撤去　　4. 囲込　　5. 封込					
監理者総合所見	◎　記載内容には、裏面の確認事項についての確認方法を含めてください。			受付欄　※		

（注意）※印のある欄は、記入しないでください。

建築基準法２８条の２に関する確認項目報告

検査・確認事項を○で囲むこと	居室等	建築材料	1	下地における建築材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。
			2	接着剤の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。
			3	仕上げにおける建築材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。
			4	塗料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。
			5	建具及び造り付け家具等の材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。
			6	その他（　　）
		換気設備	7	換気設備において、確認図書の換気計画と同一であることを確認した。（換気ガラリ、アンダーカット等）
			8	換気設備において、確認図書の換気回数が確保できる機種であることを確認した。
			9	換気設備において、ダクトの配置が確認図書と同一であることを確認した。
			10	その他（　　）
		その他	11	建具及び造り付け家具の種類（型番）及び形状が、確認図書と同一であることを確認した。
			12	換気経路と一体になった部屋の上記対策についても確認した。
	天井裏等	建築材料	1	天井裏等の仕上げにおける建築材料の種類が、確認図書と同一であることを確認した。（Ｆ☆☆☆以上を使用した場合に記入）
			2	物入れ等の仕上げにおける建築材料の種類が、確認図書と同一であることを確認した。（Ｆ☆☆☆以上を使用した場合に記入）
		換気設備	3	天井裏等の換気設備において、確認図書の換気回数が確保できる機種であることを確認した。（Ｆ☆、Ｆ☆☆を使用した場合に記入）
			4	物入れ等の換気設備において、確認図書の換気回数が確保できる機種であることを確認した。（Ｆ☆、Ｆ☆☆を使用した場合に記入）
		その他	5	天井裏等において気密層又は通気止めによって、居室と区画したことを確認した。（ボードの継ぎ目等には、気密補助材を使用したことを確認した。）
	吹き付け石綿等	撤去	1	改修方法が、確認図書と同一であることを確認した。
		囲込	2	改修方法が、確認図書と同一であることを確認した。
		封込	3	改修方法が、確認図書と同一であることを確認した。